

2020年5月7日

逗子市

逗子市新型コロナウイルス対策本部会議

5月7日に決定した逗子市の 新型コロナウイルス感染症対策について

●緊急事態宣言の延長を受けての対応

5月4日の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の延長を受けて、本日、逗子市新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、市主催イベント等についての対応方針を決めました。

- ・市主催イベント等については、原則、5月31日まで中止または延期とする。
- ・公共施設については、原則、5月31日まで閉鎖する（文化プラザホールは6月30日まで）。

逗子市内公共施設等の運営状況は別添の資料のとおりです。（休館期間については、今後の状況によって変更となる場合があります）。

【付属資料】

資料1 逗子市内公共施設等の運営状況

本件送信元

経営企画部企画課広聴広報係 仁科・西

電話：046-873-1111 内線310、316

逗子市新型コロナウイルス対策本部会議については

経営企画部防災安全課 島貫・佐藤

電話：046-873-1111 内線307、333

各施設の運営状況については各問い合わせ先まで